

◆ 平成27年度「情報通信の安心安全な利用のための標語」

標語大募集

募集期間：平成26年12月1日～平成27年2月28日(必着)まで

■個人部門

■学校部門



標語で
ネットのマナーとルール



■主催：情報通信における安心安全推進協議会 ■後援：総務省、文部科学省

お問合せ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 秀和第二芝公園三丁目ビル2階
一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局
TEL 03-5403-1090 FAX 03-5403-1092

▶ 詳細は裏面または右記QRコード、
検索ワードを入力してWebをご覧ください。

情報通信 標語

検索

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>



趣 旨

初心者を含む情報通信利用者が情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性に気づき、考えるきっかけとすることを目的に、標語を公募し、受賞作を用いた啓発活動を行います。

標語募集内容／応募要領

- **募集内容**：情報通信を安心・安全に利用するためのルールやマナー、情報セキュリティの意識を啓発する標語。
- **応募部門**：個人が応募する「個人部門」と、学校を代表して応募する「学校部門」の2つがあります。詳細は以下を参照下さい。
- **応募上の注意**：未発表の作品に限ります。なお、応募作品は、返却しません。
- **著作権**：著作権は、主催者に帰属します。
- **その他**：応募者の個人情報、主催者が管理し、標語募集事業運営の目的以外に使用することはありません。

標語の活用

今回の募集により選定された標語は、平成27年度情報通信月間における広報・啓発ポスターをはじめ、中央及び全国各地で実施される各種啓発事業・行事等において幅広く活用します。

個人部門

【応募資格】

どなたでも応募できます。(右記「学校部門」に応募している学校に所属している個人でも個人部門に応募できます。)

【応募方法】

◎ はがき、または、電子メールによる応募

官製(私製)はがき、または、電子メールで応募して下さい。応募にあたりましては、標語のほか、必須事項として郵便番号、住所、氏名(フリガナ)、年齢、職業、性別、電話番号を必ず記入して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、はがき1枚または電子メール1件につき、標語は1作品のみしか記入することができません。(複数応募する場合には、必要な枚数あるいは電子メール件数をお送り下さい。)

◎ インターネットの協議会ホームページでの応募

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム」があります。作品の他、氏名等の必須事項を記入して送信して下さい。(記載事項に不備がある場合は応募が無効となることがあります。)

1人何点でも応募できますが、1回の応募につき、1作品しか記入できません。(複数応募の場合には、作品毎に「応募フォーム」に記入して送信して下さい。)

【応募先】

◎ **はがきの場合**／〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目22番1号 秀和第二芝公園三丁目ビル2階 一般財団法人マルチメディア振興センター内 情報通信における安心安全推進協議会事務局 宛

◎ **電子メールの場合**／送付先 SSIC-HYOGO@fmmc.or.jp

◎ **インターネットの協議会ホームページの場合**／下記ホームページの「応募フォーム(個人部門用)」にてお送り下さい。携帯電話専用ホームページもあります。

(QRコードでのアクセスが可能です。)

【ホームページ】

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/>

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/k/> (携帯電話用)



学校部門

【応募資格】

児童、生徒が作った作品の中から学校代表者が学校代表作品1点を選んで「学校名」で応募下さい。(応募は1学校につき1作品のみですが、代表作品以外の作品は「個人部門」に何点でも応募できます。)

【応募方法】

◎ インターネットの協議会ホームページからのみ応募を受付

情報通信における安心安全推進協議会のホームページ内に「応募フォーム(学校部門用)」があります。作品の他、学校名、代表者名、学校内での取り組み内容等の必須事項を記入して送信して下さい。なお、はがき、電子メールなどでは受付けておりません。

◎ 学校部門用応募フォーム

<http://www.fmmc.or.jp/hyogo/> に記載の「応募フォーム(学校部門用)」をお使い下さい。

■ 標語参考例

「電源を入れたら責任 立ち上げて」
「子を守る フィルタリングは 親の愛」

■ 応募期間

平成26年12月1日(月)～平成27年2月28日(土) 必着

■ 選 定

主催者による選考委員会において入選作を選定します。

● **個人部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、協議会長賞3点(児童部門(小学生)1点、生徒部門(中学生)1点、一般部門1点)、佳作6点以内を選定します。

● **学校部門**：最優秀作(総務大臣賞)1点、優秀作(総務省総合通信局長賞)11点以内(総合通信局の各地域で1点以内)を選定します。

■ 発 表

選定された作品は、情報通信における安心安全推進協議会ホームページ等にて平成27年6月上旬に発表予定です。入賞者には直接ご連絡いたします。

■ 表 彰

受賞者については、平成27年度の情報通信月間の表彰行事等において、賞状及び賞品を贈呈します。